第２節　個別的労使紛争のあっせん

１　概　要

(1) 概　況

当労働委員会では、知事からの委任を受け、平成１４年１月から個別的労使紛争のあっせんを行っている。

令和元年の新規申請件数は１９件で、前年からの繰越９件を含めた２７件が年内に終結し、１件が翌年への繰越しとなった。（第１表）

(2)　新規申請状況

ア　申請者別

労働者からの申請は１８件、使用者からの申請は１件であった。

イ　申請月別

申請月別にみると、１月、５月及び６月が各３件、４月、７月、８月及び１２月が各１件、１０月が２件、１１月が４件となっている。（第２表）

ウ　企業規模別

企業規模別にみると、従業員９人以下が１件、１０人以上１９人以下が３件、２０人以上４９人以下が３件、５０人以上９９人以下が２件、１００人以上２９９人以下が４件、３００人以上が６件となっている。（第３表）

エ　業種別

業種別にみると、「医療、福祉」が５件、「宿泊業、飲食サービス業」が３件、「建設業」、「運輸業、郵便業」及び「サービス業」が各２件、「農業、林業」など５業種が各１件となっている。（第４表）

オ　雇用形態別

雇用形態別にみると、正社員に関するものが１２件、非正規雇用労働者に関するものが７件となっている。（第５表）

カ　あっせんを求める事項別

あっせんを求める事項別にみると、「パワハラ・嫌がらせ」に関するものが９件、「退職」に関するものが５件、「解雇」及び「賃金未払」に関するものが各３件、「配置転換、出向・転籍」など１０事項が各１件となっている。（第６表）

(3)　終結状況

ア　終結形態別

終結状況を形態別にみると、解決１２件、打切り１４件、取下げ１件となっている。（第７表）

イ　業種別

終結状況を業種別にみると、「医療、福祉」が６件、「建設業」、「運輸業、郵便業」及び「宿泊業、飲食サービス業」が各３件、「製造業」、「不動産業、物品賃貸業」及び「サービス業」が各２件、「農業、林業」など６業種が各１件となっている。（第８表）

ウ　係属日数別

終結した２７件の係属日数については、最短１４日、最長７８日であり、平均係属日数は３７．０日であった。（第９表）

第１表　個別的労使紛争あっせん取扱状況

（単位：件、％）

区分＼年	29年		30年		元年	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
前年からの繰越し	－	－	1	7.1	9	32.1
新　規　申　請	12	100.0	13	92.9	19	67.9
計	12	100.0	14	100.0	28	100.0
終　結　件　数	11	91.7	5	35.7	27	96.4
翌年への繰越し	1	8.3	9	64.3	1	3.6

第２表　月別新規申請状況

（単位：件）

月＼年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
29年		1	2	1		1		2	3		1	1	12
30年	1			3							3	6	13
元年	3			1	3	3	1	1		2	4	1	19
計	4	1	2	5	3	4	1	3	3	2	8	8	44

第３表　企業規模別新規申請状況

（単位：件、％）

企業規模（人）＼年	29年		30年		元年	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
1～9	1	8.3	1	7.7	1	5.3
10～19			1	7.7	3	15.8
20～49			2	15.4	3	15.8
50～99	1	8.3	2	15.4	2	10.5
100～299	4	33.4	4	30.8	4	21.0
300以上	6	50.0	3	23.0	6	31.6
合　計	12	100.0	13	100.0	19	100.0